

令和 5 年度静岡県耐震診断補強相談士更新者用資料

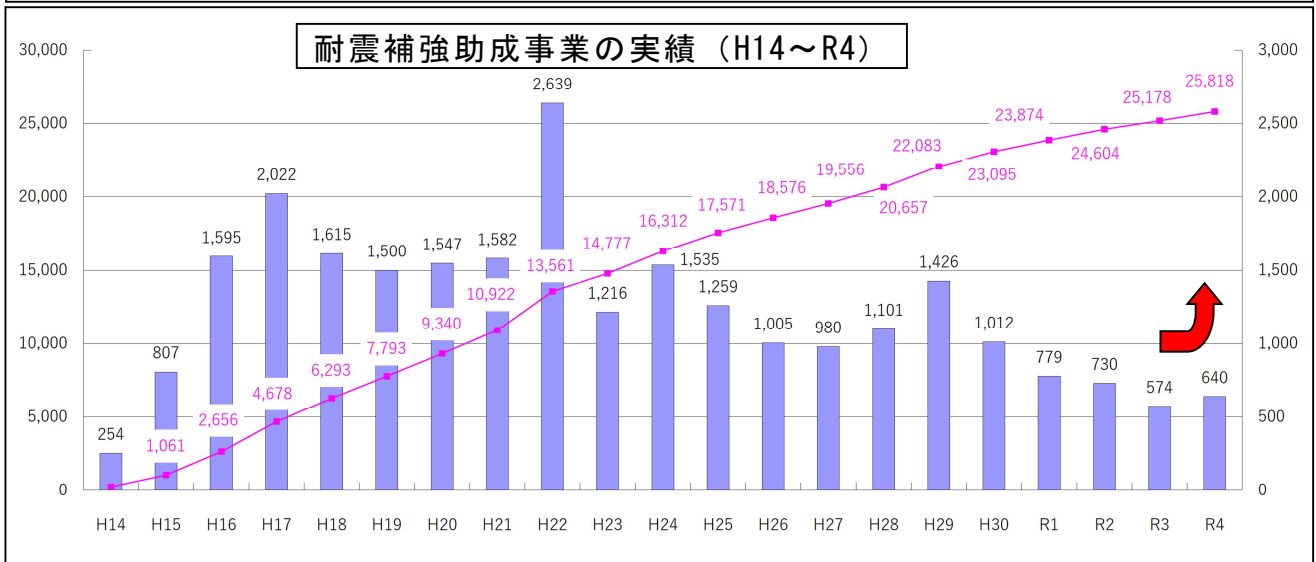
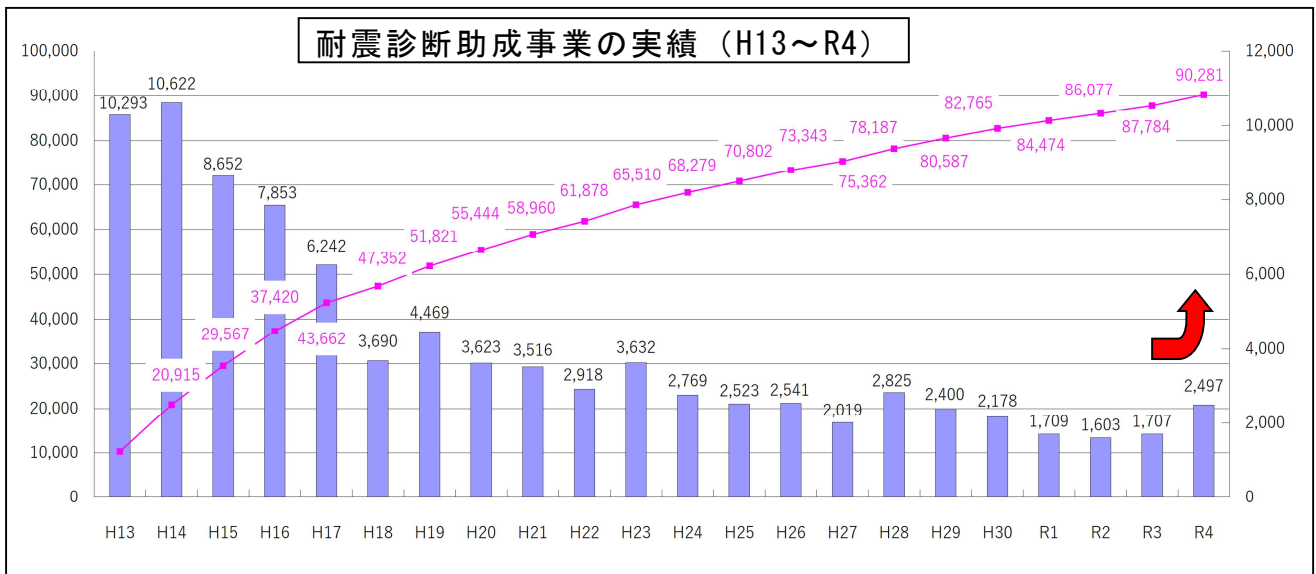
(静岡県建築安全推進課)

1 静岡県からお知らせ

皆様が登録されている耐震診断補強相談士の資格は、県が進めている木造住宅の耐震化事業プロジェクト「TOUKAI-0」(以下、「TOUKAI-0」という。)推進の担い手として、平成13年度に制度創設され、これまでに6,000名以上の方が登録されました。皆様には、わが家の専門家診断の実施など多方面で御活躍いただいております、その効果もあって令和4年度末時点の補助実績(累計)は、わが家の専門家診断が90,281戸、耐震補強工事への補助が25,818戸となりました。

※耐震補強工事への補助件数(累計)は全国1位(本県独自調査による)

しかし、TOUKAI-0の制度創設から約20年が経過し、近年は補助実績が減少傾向にあります。耐震化に消極的な方が多く残っている状況ですが、住宅の倒壊から一人でも多くの命を守るため、皆様には本資料の内容を踏まえて、住宅の所有者に耐震化の必要性を引き続き説明していただき、一人でも多くの方を耐震化に誘導していただきますよう御協力をお願いします。



## 2 TOUKAI-0を推進する上での注意点

### (1) TOUKAI-0の総仕上げ

創設から約20年が経過したTOUKAI-0は、令和7年度末の耐震化率95%の達成のため、耐震化が必要な住宅に居住する世帯に対して耐震化の重要性を確実に伝えるとともに、各世帯の事情に応じて「耐震化（耐震補強工事、建替え）」又は「命を守る対策（防災ベッド、耐震シェルター等）」のいずれかに誘導し、5年間での総仕上げを図っています。

これに伴い、「わが家の専門家診断事業」は令和6年度末、「木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）」等のその他の木造住宅耐震化に係るプロジェクト「TOUKAI-0」事業は、令和7年度末で終了します。

住宅の所有者に対しては、耐震診断・耐震強工事に補助金が活用できるのは今しかないということを確認に伝え、耐震化へ誘導してください。

プロジェクト「TOUKAI-0」総仕上げに向けたロードマップ（抜粋）

区分		静岡県耐震改修促進計画(第3期)				
		R3	R4	R5	R6	R7
5年間の重点取組	対象世帯の洗い出し	フェーズⅠ 対象世帯の状況把握		プロジェクト「TOUKAI-0」により、R7までに耐震化への誘導をやりきる。		
	耐震化の促進	フェーズⅡ 各世帯の事情に応じた耐震化を提案				
	耐震化以外の「命を守る対策」の促進	(3年目以降、重点的に取り組む) フェーズⅢ 防災ベッド・耐震シェルター等の耐震化以外の対策の普及				
支援制度		プロジェクト「TOUKAI-0」(R7まで)				
	診断	わが家の耐震診断(無料)			【R6まで】	耐震化へ誘導(R7まで)
	補強工事(計画工事一体型)	耐震補強工事助成			【R7まで】	
	建替え	建替え工事助成			【R7まで】	
	住み替え	移転費助成			【R7まで】	
	防災ベッド等	市町補助事業への助成(地震・津波対策等減災交付金:危機管理部)				

## (2) 県内の耐震化の現状とナッジ手法を活用した誘導

県内の住宅の耐震化率は、平成30年時点で約9割（89.3%）です。

耐震化への誘導にあたっては、単なる周知に留まらず、対象世帯の行動変容につなげるため、近年多くの施策で取り入れられるようになった「ナッジの手法※」を用いて、耐震化のインセンティブを高めることが効果的と考えます。

今までは、耐震化が遅れていることを強調するあまり、逆に、「耐震化されていない住宅が沢山あるんだから、うちもまだやらなくても大丈夫。」という考えを持たせてしまった可能性があります。

今後は、「**県内の約9割の住宅は、すでに耐震化されている**」ことと併せて補助制度が終了することを強調することで、「**周りがやっているのなら、わが家も耐震化しよう**」という気持ちに誘導してください。

※ナッジ（Nudge）の手法とは、「人間の意思決定の癖を用いて、情報発信や選択肢の提示の仕方を工夫することにより、一人ひとりがより望ましい選択を取れるようそっと後押しする手法」のこと。

## (4) 避難所生活をイメージする

住宅の所有者に被災後の避難所生活が大変であることをイメージしてもらうことも、耐震化への誘導につながると考えています。

また、避難所における感染症等への感染リスクが懸念される中、在宅避難の重要性が高まっています。従来の「命を守るため」だけでなく、「避難所での感染リスクを回避するため」にも、耐震化が重要です。



## (5) 住宅の耐震化は「地域の課題」

住宅の耐震化は、「居住者の命を守る」だけではなく、地震後の復旧・復興において、「地域の負担軽減（他人や地域に迷惑をかけない、世話にならない）」にも繋がります。

住宅の所有者に対しては、各住宅の耐震化はその地域の課題であり、「あなたの家の耐震化がその地域の防災を支える」という重要な役割があることを伝えていただき、耐震化を後押ししてください。

## (6) 視覚的に訴える

住宅の所有者に耐震化の必要性を説明する際、タブレット等の端末が使える場合は、県公式 Youtube チャンネルに公開したテレビCM動画や Wallstat（ウォールスタット）を活用した木造住宅の振動倒壊シミュレーション動画等を見もらうことで、視覚的に耐震化の必要性を周知してください。

### ○テレビCM動画

YouTube…ふじのくにメディアチャンネル（静岡県庁公式）

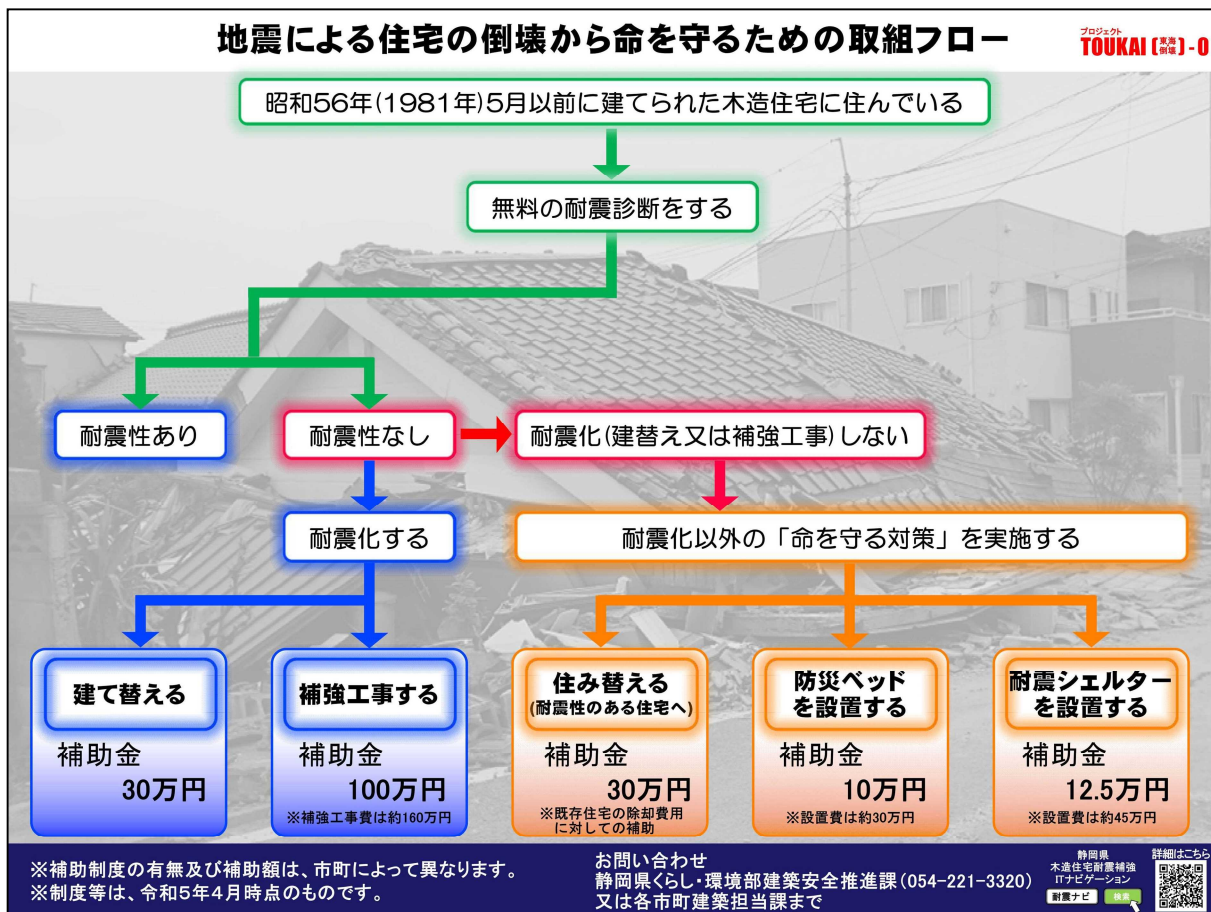
URL …<https://www.youtube.com/watch?v=vB5W072lbiw>



○木造住宅の振動倒壊シミュレーション動画  
 YouTube…TOUKAI-0（静岡県建築安全推進課）  
 URL …<https://www.youtube.com/watch?v=zxLPxYS008M>

(7) 各世帯の事情に応じた対策の提案

静岡県では、個々の事情に寄り添いながら、命を守る対策を総合的に提案しています。やむを得ない事情により耐震補強工事や建替えなど耐震化ができない場合は、耐震シェルターや防災ベッドの設置や耐震性のある住宅へ住み替えなど、耐震化以外の「命を守る対策」を住宅の所有者へ提案してください。



(8) リフォームと併せた耐震補強の実施

リフォームと同時に耐震補強工事を実施すれば、それぞれ別に工事を行うより、工事費が安く済むほか、耐震補強工事は補助金を活用することができます。耐震補強の必要性を周知するとともに、リフォームを機に耐震補強工事も一緒に実施するよう所有者に勧めてください。

## (9) パンフレット等の活用

県では、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知啓発に係るパンフレット・チラシ等を作成しています。所有者への説明の際は、各チラシをご活用ください。

- 県作成パンフレットのダウンロードはこちら

県ホームページ「耐震ナビ」の「ダウンロード」ページより

URL…

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/taishinka/1041569/1041773/1041775/1049099/1041599.html>

また、耐震化の検討にあたって、どのくらい費用がかかるかは、重要な判断材料になります。一般財団法人日本建築防災協会では、過去の耐震改修事例から、建物の構造種別、用途、階数及び述べ面積等に応じて、おおよその工事費の目安を算定する計算式を公開していますので、参考としてください。

- 日本建築防災協会作成のパンフレットはこちら

日本建築防災協会ホームページ「耐震支援ポータルサイト」より

パンフレット【耐震改修】ってどのくらいかかるの？耐震改修工事費の目安

URL…<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/files/2020/07/koujihi.pdf>

# 1 静岡県の住宅の耐震化の現状等

静岡県耐震改修促進計画（第3期・令和3年度～令和7年度）より抜粋

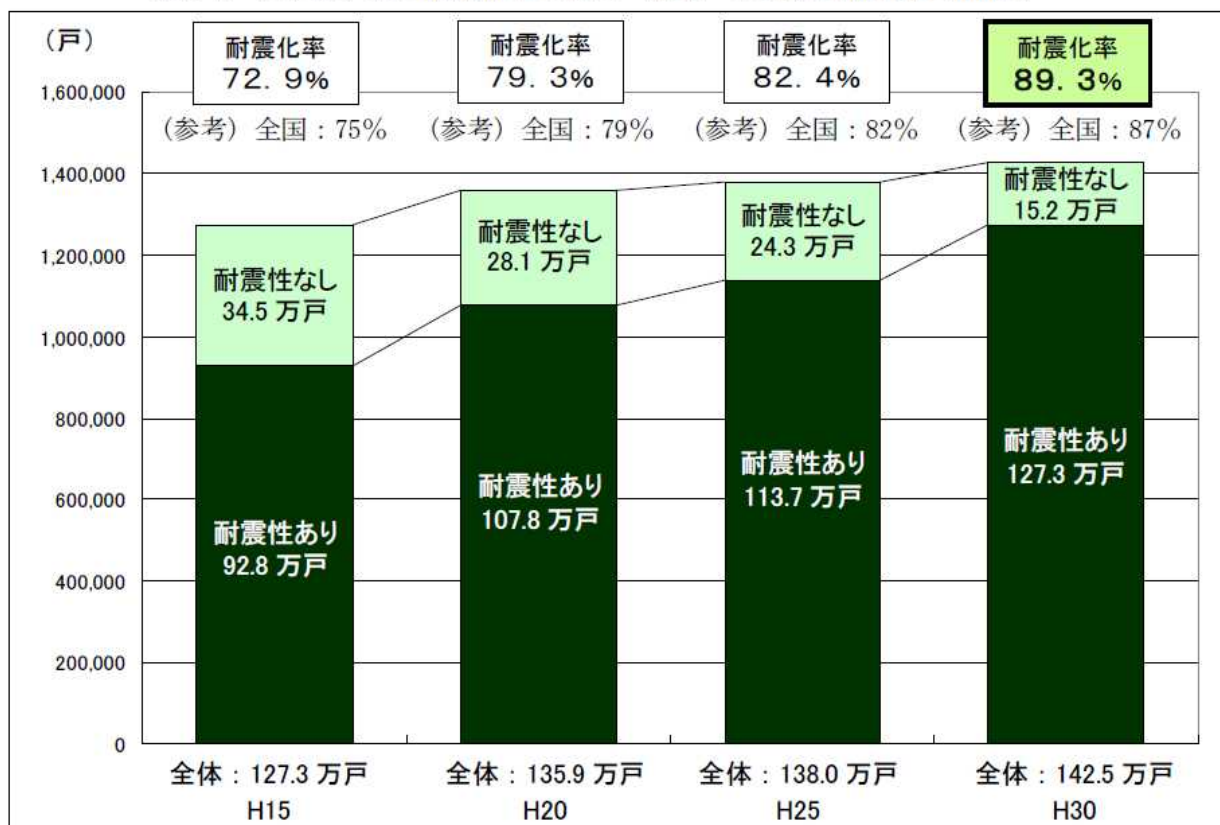
## (1) 住宅

「平成30年住宅・土地統計調査（総務省調査）」によると、本県の住宅の耐震化の状況は、表3-2のとおり、居住世帯のある住宅約143万戸のうち、耐震性がある住宅は約127万戸で、耐震化率は89.3%となり、第2期計画策定時（平成25年）の耐震化率82.4%から6.9%向上した。

全国と比べても耐震化が着実に進んでいるものの、耐震化率の向上に大きく寄与する建替えが当初の想定より進まなかったことや、資金面や高齢等の理由から耐震改修に取り組むことが難しい世帯が多く残っており、第2期計画の目標に対して進捗が遅れている。特に昭和55年以前の木造住宅のうち約7割の世帯は、65歳以上の高齢者が家計を主に支えており、耐震改修の実施に当たり資金面や工事期間における日常生活への影響など、高齢者にとって負担が大きい。

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぐとともに津波からの早期避難が可能となることにより、県民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果がある。また、地震後の避難生活は在宅避難が基本であり、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所での3密対策も必要なことから、避難所への集中を抑制するためにも、引き続き耐震化を促進する必要がある。

表 3-2 住宅の戸数と耐震化率の推移（住宅・土地統計調査より推計）



### <参考> 住宅の耐震化率

5年ごとに総務省が行う住宅・土地統計調査結果の戸数を基に、国の算定方法に準じて推計（空き家を含まない）

$$\text{耐震化率} = \frac{\text{「昭和56年以降の住宅」の戸数} + \text{「昭和55年以前の住宅で耐震性のある住宅」の戸数}}{\text{全ての住宅の戸数}}$$



表 3-3 住宅の耐震化の現状（平成 30 年住宅・土地統計調査より推計）（単位：戸）

区分	昭和 56 年 以降の住宅 ①	昭和 55 年以前 の住宅②	住宅数 ④ (①+②)	耐震性有 住宅数 ⑤ (①+③)	現状の耐震化率 (平成 30 年) ⑤/④	【参考】 第 2 期計画の 耐震化率の目標 (令和 2 年度末)
		うち 耐震性有③				
木造	657,888	261,512	919,400	785,480	85.4%	—
		127,592				
非木造	441,426	64,274	505,700	487,432	96.4%	—
		46,006				
合計	1,099,314	325,786	1,425,100	1,272,912	89.3%	95%
		173,598				

表 3-4 昭和 55 年以前の木造住宅のうち、家計を主に支える者が 65 歳以上の住宅戸数

(住宅・土地統計調査)

区 分	戸 数*	昭和 55 年以前の木造住宅総数*との割合
平成 20 年住調	174,700 戸	51.5% (総数：339,000 戸)
平成 25 年住調	181,300 戸	61.8% (総数：293,200 戸)
平成 30 年住調	173,000 戸	69.8% (総数：247,800 戸)

※建築年代不詳分を除く

表 3-6 新設住宅着工の年計推移

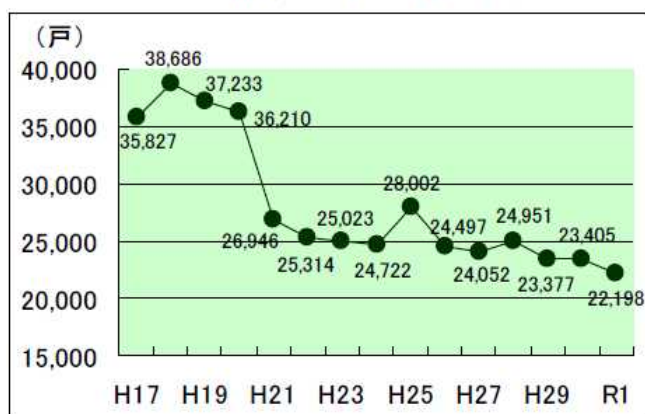


表 3-7 耐震改修を行わない主な理由【複数回答】

(令和元年度 診断実施した方へのアンケート調査)

資金不足	281 (63.1%)
家財道具を片付けられない	72 (16.2%)
高齢 (跡継ぎがない)	45 (10.1%)
建替えや転居を検討	23 (5.2%)

※送付数 4,468 通、返信数 850 通 (返信率 19%)

※返信のあった方のうち、52%の方が「特に何もしない」と回答

## 2 令和5年度各市町制度実施状況（木造住宅の耐震対策関係）

令和5年4月現在・県建築安全推進課調べ

No	市町	プロジェクト「TOUKAI-0」							耐震化以外の命を守る対策	
		木造住宅の耐震改修事業補強計画一体型（万円）			高齢者補強計画のみ	建替え・除却事業		移転事業	耐震シェルター	防災ベッド
		一般	高齢者等割増	在宅避難促進割増		建替え	除却			
1	下田市	100(130)	+20	+30					○	
2	東伊豆町	100	+20	+15						
3	河津町	100	+20							
4	南伊豆町	100	+20							
5	松崎町	100	+20	+15	○					
6	西伊豆町	100	+20	+15						
7	熱海市	100	+20	+15						
8	伊東市	100	+20	+15			○			
9	沼津市	100	+20	+15			○	○	○	○
10	三島市	100	+20	+15			○		○	
11	御殿場市	100	+20	+15			○			○
12	裾野市	100	+20	+15				○		
13	伊豆市	100	+20	+15					○	○
14	伊豆の国市	100	+20	+15					○	○
15	函南町	100	+20	+15			○		○	○
16	清水町	100	+20	+15	○		○	○	○	○
17	長泉町	100	+20	+15			○	○		○
18	小山町	100	+20	+15						○
19	富士宮市	100	+20	+15			○	○	○	
20	富士市	100	+20	+15					○	○
21	静岡市	100		+15					○	
22	島田市	90	+20	+15	○	○	○		○	○
23	焼津市	100	+20	+15			○	○		
24	藤枝市	100	+20	+15	○	○	○		○	○
25	牧之原市	100	+20	+15					○	○
26	吉田町	100	+20	+15					○	○
27	川根本町	100	+20						○	○
28	磐田市	65(80,95)	+25	+15	○		○		○	○
29	掛川市	100	+20	+15			○	○	○	○
30	袋井市	100	+20	+15			○	○	○	
31	御前崎市	100	+20	+15			○	○	○	○
32	菊川市	100	+20	+15	○				○	○
33	森町	120	+20	+15					○	○
34	浜松市	100	+20	+15					○	○
35	湖西市	100	+20	+15			○	○	○	
実施市町数		35	34	32	6	6	16	8	22	20



### 3 技術講習会のお知らせ

静岡県では、例年、静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会と連携して、耐震診断・改修事業者の技術力向上を図ることを目的に、講習会を開催しています。今年度は、以下の内容で開催予定ですので、是非御参加ください。

令和5年度 静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 講習会

## 「木造住宅の耐震診断と耐震補強工事のポイント」 もう一度 ひとつひとつ学び直し



木造住宅の耐震診断と耐震補強工事について、基礎からやさしく学び直す講習会です。本講習会では、「一般診断法と精密診断法Ⅰの目的と相違点」や「接合金物の使い方」などについて、実例を交えてわかりやすくお伝えしますので、設計や施工に携わる皆様はお気軽にお申込みください。

日時	令和6年2月13日(火) 13:30~16:00	<b>参加費 無料</b>
内容	▶耐震診断法について 講師 小野 信一 ((公社)静岡県建築士会 小野一級建築士事務所) ▶耐震補強工事の実務について 講師 倉田 裕司 ((公社)静岡県建築士会 倉布人一級建築士事務所)	
対象	勤務先が静岡県内である耐震改修事業者(設計者・施工者等)	
参加形式	①会場参加 (会場:静岡県産業経済会館第1会議室(静岡市葵区追手町44-1)) ②オンライン視聴(Zoom)	
定員	会場:50名(先着順) オンライン視聴:100名(先着順) ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。	
申込方法	令和6年1月31日までに右のQR 又は 下記 URL からお申込みください。 <a href="https://forms.gle/Ltb8kPBafKULin8d7">https://forms.gle/Ltb8kPBafKULin8d7</a>	
問合せ先	協議会事務局((一社)静岡県建築士事務所協会) E-mail:shijikyo@mail.wbs.ne.jp/電話:054(255)8931	
主催	静岡県/静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会	